

教育民生委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 10 月 2 日
開 会 時 刻	午前 10 時 21 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 33 分
出 席 委 員 名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 宮崎 誠 中村 功
	北村 勝 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	野村 格也
協 議 案 件	1 伊勢市離宮の湯の今後の管理運営について
	2 伊勢市休日・夜間応急診療所の受付時間の設定について《報告案件》
説 明 者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事 小俣総合支所長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事、ほか関係参与

協議経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「伊勢市離宮の湯の今後の管理運営について」及び報告案件として「伊勢市休日・夜間応急診療所の受付時間の設定について」の説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時21分

◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市離宮の湯の今後の管理運営について」及び報告案件として「伊勢市休日・夜間応急診療所の受付時間の設定について」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市離宮の湯の今後の管理運営について】

◎野崎隆太委員長

それでは、「伊勢市離宮の湯の今後の管理運営について」御協議を願います。

当局から説明を願います。

教育長。

●小林教育長

本日はお忙しいところ教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただきありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「伊勢市離宮の湯の今後の管理運営について」のほか、報告案件も含めまして全部で2件でございます。それでは、担当より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

それでは、「伊勢市離宮の湯の今後の管理運営について」御説明いたします。資料1を御高覧ください。

1の対象施設ですが、名称は、伊勢市離宮の湯、所在地は小俣町元町536番地、浴場、サウナ付内湯、浴場休憩室及び和室を兼ね備えた施設でございます。

2の現在の指定管理者及び3の指定管理期間は、イオンディライト株式会社で、昨年度、次期指定管理について公募で募集を行ったところ応募がなく、そのため、令和7年度については、指定管理期間を5年間から1年間に変更し指定管理を実施しております。

今年度末に指定管理期間満了を迎えますことから、次期指定管理者の選定に当たり、4の次期指定管理者の公募状況のとおり、令和7年8月から9月にかけて公募を行ったところ、応募者はありませんでした。

この度の結果を受け、指定管理と市直営での検討をいたしましたところ、5の今後の方向性のとおり、市の直営で事業を実施する方向で進めてまいります。

6に指定管理の状況について、記載をいたしました。なお、今後の予定でございますが、市議会12月定例会に条例改正の議案と直営の準備に係る経費が必要となる場合には、補正予算を提出させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少し聞かせていただきたいと思います。前回もこの離宮の湯につきましては、指定管理者の公募を行ったけどもなかったということで、現在今のところにやっただいてるかと思っています。来年度についても公募したけども応募者がいないということで、いろいろと工夫をしていただいたかと思うんですけども、そこら辺の理由、もう少しそのどのように捉えているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

応募がなかった理由ということだと思いますけれども、このことについては、企業として利益が少ないことに加えて、人件費、物価高騰など現在の状況の中で指定管理のほうを引き受けていただけなかったというふうに確認をしております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。なかなか難しいところもあったかと思いますが、現在指定管理料としてですね、1,450万円ほど抱えております。当然この利用料については、この指定管理者が収受していただいていることになっていると思うんですけども、今後直営でやっていきたいということであるんですけども、その辺の、直営でやった場合の経費、どの

ような形でみているのか、ちょっとその辺教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

今回あくまでも試算で行ったところでございますけれども、現行体制で直営に換算した場合に、令和7年度予算は指定管理料を含めて、吉岡委員おっしゃっていただいたように、指定管理料は約1,400万円、その他修繕等の市の予算も持っておりますので、全体で2,000万円の事業予算となっておるわけでございますけれども、それと比較した場合に、その現在の経費と同等額で実施できるというふうに現在のところ考えてございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。同等レベルということで聞かせていただきました。この利用者を見させていただきますと、年間約5万人の方がですね、利用されているということで、お客さんもたくさんいるんかと思えますけれども、なかなか持ち出しも必要かとは思いますが、このお客さん、来ていただけるような、スムーズな運営を心がけていただけたらというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の吉岡委員の御質問の中で、経費が現在の経費と同等額ということでお聞きいたしました。ということは、今の従業員の方の待遇でありますとかも含めまして、運営体制の変化っていうのは、現行と同じようにやっていくという理解でよろしいでしょうか。

◎野崎隆太委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

市直営の場合の今後の体制ということだと思います。職員の体制につきましては、現在の従業員の方、本協議会で御報告させていただきましたので、この後その方たちにも声をかけるなどして、職員の確保に努めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい。分かりました。従業員さんのことでありますとか、またサービスも変わることはないようお願いしたいと思います。

伊勢市内のほかの銭湯の現状というか、これから直営でやっていくということなので、そういう調査とか検討とかいろんなことを、話し合いとか、そういう調査、されてますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

現在の銭湯の状況とかの調査の部分でございすけれども、現在宮川を挟んで右岸には今のところ銭湯も2件というような状況になってまして、左岸のほう、この離宮の湯ができた経緯もこの事に起因するんですけども、1件だけ左岸にあった銭湯が廃業をいたしまして、それを受けて福祉の湯というような位置づけで、平成17年から始まっておるわけですけれども、そういうような位置づけから銭湯と同じ料金で営業をしておるところでございす。また、そのほか、スーパー銭湯ということで、ミタスの湯とか近隣ですと弘法温泉、松阪のほうでもスーパー銭湯ございすけれども、そこにつきましては、自由に料金設定しておる中で、900円から700円というような料金設定になってございす。以上でございす。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。これから直営でやるということなんですけれども、現行どおりということも理解をいたしました。教育民生委員会では銭湯のまちづくりというのも勉強しておりますので、またそこら辺のことも参考にされながらこれからやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市休日・夜間応急診療所の受付時間の設定について】

◎野崎隆太委員長

続いて、報告案件に入ります。

「伊勢市休日・夜間応急診療所の受付時間の設定について」当局から報告をお願いします。

健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、伊勢市休日・夜間応急診療所の受付時間の設定につきまして、お手元の資料2に基づきまして、御説明いたします。

現在、伊勢市休日・夜間応急診療所の診療につきましては、診療時間のみを設定し、市民の皆様に周知しているところでございますが、診療所の安定的な運営のため、駆け込み受診の防止や従事者の長時間勤務の抑制などを考慮し、この度、受付時間の設定を行います。

まず、「1. 受付時間」でございます。現状でございますが、各診療科目、診療日において、表のとおり、診療時間としております。今回、設定時間の表の太枠にあるとおり、診療開始15分前から受付を開始し、診療終了30分前に受付を終了します。ただし、日曜日・祝日、12月31日から1月3日の午後におきましては、受付開始時間と診療開始時間を同じ時間、13時からといたします。

「2. 運用開始」につきましては、令和8年4月1日からとさせていただきます。

「3. その他」につきましては、この受付時間の設定につきましては、伊勢市休日・夜間応急診療所の運営に御協力いただいております医師・歯科医師・薬剤師の代表の方々と構成する伊勢市休日・夜間応急診療所運営委員会におきまして、令和7年9月1日に御了承いただいております。今後は、市のホームページや広報いせ、伊勢市休日・夜間応急診療所への掲示等で周知していく予定でございます。

以上、伊勢市休日・夜間応急診療所の受付時間の設定につきまして、御報告いたしました。よろしくお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

本件は報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時33分